

松本 洋幸 提出 学位申請論文

『近代日本における水道整備過程の歴史的研究』 審査要旨

論文の内容の要旨

本論文は、1887年に初めて建設された近代水道が、ほぼ現在の姿を取るに至る1960年頃までの日本の水道整備の歴史を、布設する主体、資金調達、技術獲得の3点に注目しつつ論じようとするものである。本論で主に扱う水道を、1890年の水道条例が対象とした水道とし、第1部では多くの都市に普及する第一次世界大戦後、第2部では「都市化と水道」として、都市の拡大が本格化する第一次大戦後から日中戦争ころまでの京浜間都市の水道を扱い、第3部では1957年の水道法制定に至る経過を検討する。

序章では、日本の近代水道史に関する研究史を概観したのち、水道条例・水道法に規定する諸水道を整理し、どのような経過をたどって水道が建設されるのかなど、水道に関する基本的な認識を示し、上述の課題を提示する。

第1部第1章「近代水道制度の形成過程」は、日本に初めて近代水道が布設されてから、大都市に普及する日清戦争までを対象とする。開港後のコレラ蔓延に際して横浜の領事団や居留民団らの近代水道布設の要望を受け、英国人パーマーを雇用してまず横浜の水道計画、次いで長崎・函館も計画を立て、国庫補助金を得て着工される。ほぼ同じころ、内務

省衛生局は東京・大阪など大都市の布設計画を立てるが、財源や建設主体などの問題などにより進捗しなかった。当初は民設民営水道も考慮されていたが、水道条例により市町村公設主義となった。その前後から東京・大阪で布設への動きが進み、国庫補助金を得て着工される。三府五港への水道布設を受け、90年代には衛生局長与専斎・バルトンらが地方を巡回して近代水道の必要性を訴えていった。

第2章「日清戦争後の水道問題」は、産業化に伴う都市への人口集中が進む中で、地方都市へ水道熱が普及していく過程を対象とする。横須賀・呉などの軍港ではすでに軍用水道が布設されていたが、陸軍ではなされていなかった。陸軍の拠点になった広島ではコレラや水飢饉などにより布設要求が高まり、また未設だった神戸でも布設熱が高まり、広島は軍用水道、神戸は開港場として国費投入によって完成する。続いて青森・下関・岡山・秋田などを事例に、布設の動きから着工・完工までの経過を明らかにする。それぞれが軍事的・地理的・経済的な重要性を主張し、国庫・県費補助を得ることにより、また県の指導性があることで可能となったことを示す。

第3章「桂園内閣と水道政策」は、日露戦争後に各都市で水道熱が高まる中、補助金が制度化され、民営水道を認める水道条例改正に至る時期を対象とする。日露戦争後半に水道熱が再燃し、さらに戦後経営・軍拡により、地方主要都市や陸軍部隊駐留都市に加え既設の大都市も拡張を迫られるなど、水道熱が過熱していった。しかし布設費は地方都市の年間予算の数倍以上に達し、国・県からの補助、公的な低利融資が不可

欠であった。軍隊の駐留都市は陸軍から種々の補助を求め、政友会は水道熱を有力な政治資源ととらえ、補助金枠を拡大して各都市に均霑するように努めた。しかし緊縮財政下ではすべての要求にこたえることはできず、水道民営を求める声も高まり、13年の改正により、民設水道が認められた。

第4章「日露戦後の若松町と安川敬一郎」は、若松町水道の認可(1908年)に際しての政治家・地方財閥の活動を明らかにし、水道布設を媒介とする政党と地域政治の関係を解明する。工業化に伴って興隆する北九州地域では、門司・小倉両市が布設認可を得、少し遅れて若松町も認可を申請するが、町であったことなどのために認められなかった。当地方を地盤とする政友会中堅幹部野田卯太郎と地方財閥安川敬一郎らが活動して国・県の補助金獲得に成功し、その活動を梃子に憲政本党勢力が圧倒的だった若松町の政治地図を大きく変えた。水道は政党にとって有力な政治資源だったことを明らかにした。

第5章「大正期の水道政策と都市の台頭」は、「水道の興隆期」とも称されるこの時期を3期に分け、政策や社会の動向により水道建設がどのような推移をたどるかを明らかにする。1912～16年は財政緊縮、補助金制度の限界などにより水道事業は停滞していたが、いくつかの町では財源確保に努め、新技術の導入により、後の発展の基盤を作った時期とする。好景気の1917～19年は、寺内・原内閣期の補助金枠と支給対象の拡大、規制緩和による簡易水道の整備、府県の促進政策により広汎に普及する。20年恐慌以降補助金総額は低下するが、小口化・長期化、

他資金導入などによって水道熱は継続する。その中での大きな変化は補助金支給が事務レベルとなったこと、水源地保護問題が浮上したことなどを指摘する。

第2部第6章「大東京の水道問題」は、大都市の外延的拡大が本格化し、郊外町村の水道が必須となる1920～30年代の東京市近郊を対象とする。東京市の水道拡張が大きく遅れ、周辺町村は独自に計画を進めざるを得なかった。荏原郡では玉川水道株式会社が給水を開始し、日本最大の水道会社となる。府下5郡では10年代に5つの私営水道計画が立てられ、府も都市計画策定の過程で郡部水道への関心を高める。20年代には渋谷町で町営水道、南葛飾・北豊島では江戸川上水町村組合、豊多摩・北豊島13か町村でも荒玉水道組合が発足する。しかし郡部の水道は料金や給水能力に限界があり、市水道との合併や市外給水を求める声が高まり、市も市郡合併を機にこれらを合併する。30年代には地方計画に対応した、広域・効率的供給システムを目指す広域水道への動きになると指摘する。

第7章「川崎の水道創設と市制施行」は、川崎町の将来構想と水道の役割を検討する。川崎の工業化を推進した町長・市長を歴任した石井泰助は、水道建設を三大事業の一つとして注力する。町長就任後の1912年に最初の水道布設請願書を提出するが許可を得られず、大戦時に進出企業の出資を得て21年に完成する。隣接する大師河原村・御幸村への町外給水も始め、24年には3町村が合併し、市制を施行する。川崎と

横浜に挟まれる田島町と鶴見村も水道を求める声が強く、町営か市外給水かの選択を迫られ、田島町は川崎、鶴見町は横浜から給水を受け、やがて両町は両市に合併する。水道がまさに町村再編の核になっていることを示した。

第8章「鶴見地域の水道問題」は、川崎・横浜に挟まれた鶴見地域が横浜に合併するに際し、水道問題が大きな理由だったことを明らかにする。埋立・工場進出により人口増加が進み、町村間で合併と水道問題が話し合われていた。潮田・鶴見町は町営水道建設による非合併を目指し、25年に両町は合併する。他方、川崎・横浜は、効率的都市経営のために広域的都市計画を策定し、隣接町村との一体的都市経営を目指す。大師河原・御幸・田島村が川崎に合併する中、鶴見町は町営水道を断念し、川崎・横浜双方と交渉を行う。鶴見川兩岸の利害、両地域の新興政治勢力の対立もあったが、横浜市にはいることとなった。こうした経過を、地域の有力者の日記や衆議院議員の動向などによって明らかにする。

第9章「『田園都市』の水道問題」は、川崎の北方、中原町を中心にした開発構想と水道問題を対象とする。この地区は郊外遊楽地・住宅地として開発が進み、横浜は川崎も含む合併、川崎は内陸部への拡張をもくろむ。中原町は町営水道を完成させ、日吉など周辺村落を合併して郊外田園都市「大中原町」を構想する。しかし給水戸数が低迷して大きな負担となり、川崎に合併する。日吉村の去就も問題となり、横浜の豊富な給水力により、村会で横浜合併を議決したが、分割合併となる。続いて川崎は多摩川沿いの村々を相次いで合併する。これらの地域とは鉄道

や道路で結びつきを強めていたが、最大の問題は工業用水・住宅水の確保であり、合併諸村は二ヶ領用水組合とほぼ重なる地域であった。小規模な水道を維持するのは困難となっていたと指摘する。

第3部「現代水道システムの源流」の第10章「1930年代の水道問題」は、市町村公設主義が普及に障害となり、水源地保護・国庫補助制度確立・規制緩和などを求める動きが顕著となる20年代後半から日中戦争ころまでを対象とする。神奈川県湘南地域では町営水道建設は財源問題で進まず、県営水道を求める声が高まり、県も湘南総合開発計画の中に県営水道を取り込んでいく。千葉県、埼玉県でも広域水道組合が誕生し、また関西や九州でも同様な動きが生じていた。県営、大規模組合は広域的観点から水資源の有効利用を図るという動きでもあり、河水統制事業の中で水道事業を構想することが必要になった。神奈川県では相模川中流に津久井湖を建設して洪水調整・農業・発電・工業用水・上水道という多目的の相模川河水統制事業が開始されるが、戦争のために進展しなかった。

第11章「近代水道をめぐる戦中・戦後」は、戦時下の水道界の議論を踏まえ、戦後復興から水道法第三次改正にまで論及する。40年の東京の大規模渇水、近衛新体制・国土計画と連動して国有化・公営化が論じられるが、国営化、営団化には至らなかった。水道の復興・新設は順調に進み、さらに簡易水道への補助金により、農山漁村への普及が進む。戦前の水道行政は内務省土木局と衛生局が管掌していたが、厚生省発足

後は内務省・厚生省に分かれ、内務省が廃止されると厚生・建設に加え通産・農林の二省を加えた四省の対立や水道協会の要求などが交錯した。種々の妥協案が作成され、水道法、水資源開発公団、水道法 77 年改正により、水道事業の上流部分は都道府県や広域事業体が担い、末端給水部分は市町村が固有事務として維持するというシステムが確立して現在に至る。

補論「外地の水道と技術者たち」は、台湾・朝鮮・満洲における都市部を中心にした水道建設の進展、日中戦争開始後の中国各地、太平洋戦争開始後の南方各地の水道事業の展開を概観する。

終章では、開港場水道建設の時代、90 年の水道条例制定、日清戦後、日露戦後、第一次大戦・戦後、1930 年代、戦中戦後から水道法制定と、時代ごとの水道建設の特色をまとめ、戦中・戦後に効率化・広域化を求められるようになり、戦後復興を経て各省が対立しながらもこれらの課題にこたえる水道法制定に至る経過をまとめている。

論文審査の結果の要旨

近代水道は言うまでもなく現代社会にとって最も基本的なライフライン、インフラストラクチュアの一つである。災害のたびに水道施設への打撃や復旧が大きく報じられ、平時においても施設の劣化などが報じられるようになった。電力や鉄道・海運・道路など他のインフラに関する

研究は進んでいるが、水道については、個別水道に関する少数の研究を除けば、業界団体や官公庁による編さん物のみである。このような日本の近代水道の整備過程について、その導入から戦後までの歴史を明らかにしようというのが本論の課題である。

しかし本論は水道史の単なる概説ではなく、またタイトルから推測されるような、水道のみに限定したものではない。水道整備を政治的資源ととらえ、諸官庁・政党政治家・地方有力者らの競合過程が明らかにされ、また都市化・郊外化に伴う水道需要が市町村の再編をもたらし、都市計画に大きな影響を与えたことを明らかにするなど、日本近現代史の重要な論点とも切り結ぶ視点を有している。

第一部では 1880 年代末から 1920 年代までを四期に分け、各時期の水道建設の特色・問題点を明らかにする。第一次世界大戦以前に水道が建設されたのは、三府五港、陸海軍都市、各地方の拠点的城市などであったこと、それらへの国庫・県費からの補助が不可欠であったこと、日露戦後以降、政党・政治家が補助金枠の拡大に努めることなどを明らかにする。しかし公設だけでは対処できずに、民営や簡易水道など多様な水道が建設され、大正期には広く水道が普及することを明らかにする。断片的には知られていたが、陸海軍や政治家の関与、国・県からの補助の意義などを示し、20 年代までの全国各都市の水道建設を網羅して時期区分し、各期の特色を明示したところに第一部の特色がある。

第二部は、日露戦後から 1930 年代までの、都市化・工業化が最も顕著に進み水道需要の高かった東京府下 5 郡、川崎から横浜に至る京浜地

区における水道建設の経過と、都市計画・市町村合併・地方有力者の動向を明らかにした。この地域の水道建設に関しても部分的には明らかになっていた問題もあるが、32年に東京市域に編入される郡部各地、川崎から横浜に至る地域の水道建設の在り方が明らかになった。川崎町長・市長を歴任した石井泰助の日記による川崎と周辺町村の動向、鶴見町の名望家佐久間権蔵の日記、衆議院議員小野重行の動向などを基にした鶴見町と横浜市の動き、川崎市が多摩川と鉄道に沿って市北方町村を合併していく経過などの解明は大変興味深い。独自の水道を建設しようとする町村が都市化に伴って広域水道に変化せざるを得なくなる過程や、その中で政治家・名望家が政治資源としての水道に着目する過程など、この時代、地域の歴史像のレベルを一段階上げること成功している。

第三部は、日中戦争・太平洋戦争期の水道事業の動向を明らかにし、戦後復興と1957年の水道法制定、同法改正によって現在の水道の仕組みが形成されるまでを明らかにした。都市化・工業化に伴う水需要の拡大が水道事業の県営化などの広域化をもたらし、広域化は農業・電力など他の用水事業との調整、すなわち河水統制事業を不可避とし、飲用水という上水事業としての存在から、土木・農業・工業など広いアリーナの中で論じられるものとなり、他省庁・政治との折衝を経て水資源の分割管轄の仕組みが形成されていったことを明らかにしている。市町村公設主義から多様化、広域化が求められ、実現する経過を長期的・包括的に明らかにした点、管轄範囲の拡張を求めて争う官庁相互の対立が決着する経緯を明らかにした点などが注目される。

本論文は、以上示してきたように、第一に近代水道が三府五港に建設される 1890 年頃から、1970 年代に至る期間の水道整備、水道事業の在り方を明確に時期区分し、各時期の水道事業の特色・問題点を明らかにし、日本近代水道史として提示することに成功した。第二に、名望家・政治家が水道布設を地域発展の核の一つとして、また政治資源の一つとしてとらえ、積極的に推進していく経過を明らかにした。さらに第三に、市町村合併、都市計画、地方計画、国土計画など地域・地方をいかに編成していくのかについて、水道事業が大きな梃子の一つになっていることを明らかにした。第四に、水道事業の拡大に伴い、部局間・省庁間の管轄争いなど、官僚機構の在り方の一側面をも示した。

ただ論者も認識しているように、「日本近代水道史」として十分かといえそうではない。水道建設過程については、福岡県若松町営水道や荏原郡水道組合、川崎町・鶴見町などいくつかは論じられている。しかし、建設された後の水道事業がどうであったのかについては、いくつかの事業体で給水戸数の停滞、財政問題などが指摘されるが、ほとんど論じられていない。公営水道がどのように運営されたのか、また水道を抱えた自治体にとっていかなる意味を持っていたのかなどは、水道の通史としては不可欠な部分であろう。

論者は水道以外に河川や道路、都市計画に関する業績を有している。それが本論の厚みにもなっているのであるが、水道と他のライフライン・インフラとの比較、あるいはそれらの総合により、都市計画、地方計画にインフラがどのような影響を及ぼしていくのかに関する論考もほしい

ところではある。また論者が留意すべき点として挙げる水道技術について、各所で関説されてはいるが、十分ではない。

しかしこれらについては、論者の今後に期待しよう。

以上記したように、本論は、主要なインフラの一つでありながら、蓄積の少なかった近代水道に関する、密度の濃い実証分析を展開しつつ、包括的な論文となっており、水道史研究のみでなく、都市史、政治史研究に大きく寄与するものであり、博士（歴史学）に値する論文である。

平成 30 年 10 月 1 日

主査	國學院大學大学院客員教授	上 山 和 雄	㊞
副査	國 學 院 大 學 教 授	根 岸 茂 夫	㊞
副査	九 州 大 学 名 誉 教 授	有 馬 学	㊞
副査	東 京 大 学 教 授	中 村 尚 史	㊞

松本 洋幸 学力確認の結果の要旨

下記四名が各専門分野からそれぞれ学力確認の試問を行った結果、
博士（歴史学）の学位を授与される学力があることを確認した。

平成 30 年 10 月 1 日

学力確認担当者

主査	國學院大學大学院客員教授	上 山 和 雄	㊟
副査	國 學 院 大 學 教 授	根 岸 茂 夫	㊟
副査	九 州 大 学 名 誉 教 授	有 馬 学	㊟
副査	東 京 大 学 教 授	中 村 尚 史	㊟